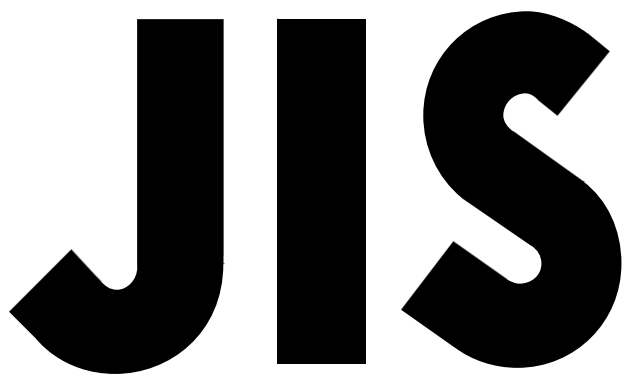




大気暴露試験方法通則

JIS Z 2381 : 2017

(JWTC/JSA)

平成 29 年 3 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	千葉 光 一	関西学院大学
(委員)	今 井 勇	一般社団法人日本ゴム工業会
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 野 香 代	一般社団法人産業環境管理協会
	小 川 修	一般社団法人日本塗料工業会
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	倉 品 秀 夫	公益社団法人自動車技術会
	小 森 亨 一	一般社団法人日本分析機器工業会
	斉 藤 良	日本プラスチック工業連盟
	四角目 和 広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	中 島 眞 理	株式会社ブリヂストン
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	野 中 玲 子	一般社団法人日本化学工業協会
	保 倉 明 子	東京電機大学
	松 永 直 樹	拓殖大学
	三 浦 安 史	石油連盟
	森 川 淳 子	東京工業大学
	山 崎 初 美	主婦連合会
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 54.11.1 改正：平成 29.3.21

官 報 公 示：平成 29.3.21

原 案 作 成 者：一般財団法人日本ウエザリングテストセンター

(〒105-0011 東京都港区芝公園 1-1-11 興和芝公園ビル TEL 03-3434-5528)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 千葉 光一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 暴露試験の種類及び内容	3
5 暴露試験を実施するための手順	3
6 試料	3
6.1 試料の区分	3
6.2 試料の形状及び寸法	4
6.3 試料の個数	4
6.4 試料の標識	4
6.5 暴露試験用の試料の前処理	4
7 暴露試験場	5
7.1 暴露試験場の環境	5
7.2 暴露試験場の要求事項	5
8 暴露試験装置	5
9 暴露試験方法	6
9.1 暴露試験面の方位及び角度	6
9.2 試料の取付け及び取外し	6
9.3 暴露試験期間	7
9.4 暴露試験期間中の試料の取扱い	8
9.5 暴露試験の種類別の要求事項	8
10 環境因子	13
10.1 一般	13
10.2 環境因子の測定	13
10.3 環境因子の測定方法及び表示方法	13
10.4 その他の測定項目	15
10.5 環境因子の測定機器及び管理	16
11 暴露試験用試料の評価試験における一般的な要求事項	16
11.1 初期値の測定	16
11.2 暴露試験の開始後及び終了後の評価試験	16
11.3 評価試験の方法	16
11.4 評価試験の項目	17
12 試験報告書	17
附属書 A (参考) 暴露試験を実施するための手順の例	18

	ページ
附属書 B (参考) 暴露試験用試料の形状及び寸法	19
附属書 C (参考) 暴露環境の区分	21
附属書 D (参考) 試料の種類の違いにおける環境因子の測定項目	24
解 説	26

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般財団法人日本ウエザリングテストセンター（JWTC）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS Z 2381:2001** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

大気暴露試験方法通則

General requirements for atmospheric exposure testing

序文

この規格は、1979年に制定され、その後3回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2001年に行われたが、その後の技術動向の変化に対応するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、屋外大気環境及び遮蔽大気環境下における工業材料及び工業製品（以下、材料及び／又は製品という。）の大気暴露試験方法の一般要求事項について規定する。

警告 この規格に基づいて試験を行う者は、通常の試験室での作業に精通していることを前提とする。
この規格は、その使用に関して起こる全ての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。
この規格の利用者は、各自の責任において、安全及び健康に対する適切な措置を取らなければならない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7753 サンシャインカーボンアーク灯式の耐光性試験機及び耐候性試験機

JIS B 7952 大気中の二酸化硫黄自動計測器

JIS B 7953 大気中の窒素酸化物自動計測器

JIS B 7957 大気中のオゾン及びオキシダントの自動計測器

JIS K 0108 排ガス中の硫化水素分析方法

JIS K 7363 プラスチック耐候性試験における放射露光量の機器測定一通則及び基本的測定方法

JIS R 3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス

JIS Z 2382 大気環境の腐食性を評価するための環境汚染因子の測定

JIS Z 8401 数値の丸め方

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

大気暴露試験

屋外及び遮蔽大気環境下で材料及び／又は製品を暴露して、それらの化学的性質、物理的性質及び性能